

新たな防災気象情報について

令和8年5月下旬(予定)より新たな防災気象情報の運用が開始されます。河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報などが、すべて5段階に区分されたことで、避難の判断をしやすくなります。

例えば、これまでの大雨警報は、「レベル3大雨警報」という名称に変更になり、レベルの数字と一緒に情報が伝えられます。

警戒レベル4避難指示や警戒レベル3高齢者等避難が発令された際には速やかに避難行動をとってください。また、避難指示などが発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、「キキクル」*(危険度分布)や河川の水位情報などを用いて自ら避難の判断をしてください。

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。

※キキクル 気象庁が提供するWEBサイト

令和8年5月下旬(予定)より気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			



- 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)
- 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

☎ 地域コミュニティ課 危機管理係 ☎ 933-5500 FAX 934-2275

防災士の皆さん、地域の防災力を一緒に高めましょう!

～宇美町防災士フォローアップ研修を開催しました～

3月15日(日)、宇美町住民福祉センターおよび地域交流センター(うみ・みらい館)にて、「令和7年度宇美町防災士フォローアップ研修」を宇美町防災士会と宇美町の共催で開催しました。

研修では、粕屋南部消防署による応急手当・搬送法の実技や、おごり防災士会による自主防災組織の災害対応演習など、実践的な内容を通じて、参加者同士の交流とスキルアップを図りました。



宇美町防災士会、会員募集中!

令和7年12月、町内の防災士がつながる新たな組織「宇美町防災士会」が発足しました。宇美町在住・在勤で防災士資格をお持ちの人であれば、随時入会を受け付けています! ※自主的に運営、活動するボランティア団体です。

町や関係機関、自治会などと連携しながら、災害に強い宇美町づくりを一緒に進めませんか?

☎ 宇美町防災士会事務局 メール:umibousai@gmail.com

町では、防災士資格を取得し、地域の防災リーダーをめざす人を求めています!

「防災士ってどんな資格?」「地域のために何かしたい!」とお考えの人は、ぜひご相談ください。防災士資格の取得に関する情報をご案内しています。

☎ 地域コミュニティ課 危機管理係 ☎ 933-5500

国民健康保険税率を改定します

国民健康保険制度は、平成30年4月から県と市町村が共同で運営しています。県は、将来的には国民健康保険料水準の統一を進めており、毎年市町村ごとに標準保険料率を算出しています。これらのことにより、令和8年度の改定では宇美町国民健康保険制度を将来にわたって守り続けるため、県が示す標準保険料率を参考に国民健康保険税率を算定しています。

また、令和8年度から新たに「子ども・子育て支援金制度」が創設されるため、「子ども・子育て支援納付金」が加算されます。

表1 税率改定の内容

	改定前	改定後	差	
医療分	所得割	9.05%	7.60%	▲1.45%
	均等割	28,000円	27,000円	▲1,000円
	平等割	29,000円	29,000円	0円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.50%	2.80%	+0.3%
	均等割	8,000円	9,000円	+1,000円
	平等割	9,000円	9,000円	0円
介護納付金分(40歳～64歳)	所得割	2.10%	2.20%	+0.1%
	均等割	10,000円	10,000円	0円
	平等割	7,000円	7,000円	0円
子ども・子育て支援納付金分(令和8年4月～創設)	所得割	—	0.27%	+0.27%
	均等割	—	1,000円	+1,000円
	18歳以上均等割	—	60円	+60円
保険税計	所得割	—	1,000円	+1,000円
	※応能割	13.65%	12.87%	▲0.78%
	※応益割	91,000円	93,060円	+2,060円

※応能割は所得割を、応益割は均等割と平等割の合計を指します。

- Q 税率はどう変わりますか?**
- A** 今回の改定は「医療分」のほか、「後期高齢者支援金等分」と「介護納付金分」それぞれについて改定し、子ども・子育て支援納付金分を新設します。【表1】を参照ください。
- Q 子ども・子育て支援納付金分とは何ですか?**
- A** 子育てに係る経済的支援の強化、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育での推進に資する施策の実施に必要な措置を講じるとともに、児童手当などに充てるための、各健康保険の加入者による支援金です。
- Q 今までの負担額と比べて上がるのですか? 下がるのですか?**
- A** 令和7年度の状況から試算した場合、改定を行うことにより、世帯の状況で負担の上下はあります。宇美町全体としては約1,568万円の減税となります。

※今年度の各世帯の税額は6月中旬に発送する通知をご確認ください。

☎ 住民課 国保係 ☎ 934-2250

事業所・企業のみなさまへ

令和8年 経済センサス—活動調査にご協力をお願いします

6月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象に「令和8年経済センサス—活動調査」を実施します。調査の結果は、行政施策への利用だけでなく、新規店舗出店計画などの資料として民間企業においても利用されています。統計法に基づき、回答の義務がある調査です。

4月12日に総務省からインターネット回答用調査票が発送されました。

インターネットでご回答がいただけなかった場合は、5月中旬ごろに調査員が直接訪問し、紙回答用調査票を配布します。可能な限り、インターネットでのご回答にご協力をお願いします。

※調査員は、常に調査員証を携帯しています。調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

経済センサス 活動調査



詳細はこちら

☎ 企画財政課 政策推進係 ☎ 934-2247